

大田区住宅マスタープラン（大田区マンション管理適正化推進計画）（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方

1 区民意見公募手続（パブリックコメント）の期間

令和4年10月11日（火曜日）から令和4年10月31日（月曜日）まで

2 意見の提出件数等

意見提出者数 1名（内訳 電子申請：0名 郵送：0名 ファクシミリ：0名 持参：1名）

提出意見数 1件

3 提出された意見の要旨と区の考え方

意見については、趣旨を損なわない範囲で要約又は一部を抽出しています。

No.	該当箇所	意見の要旨	区の考え方
1	第4章 目標1 1-2 地域の災害リスクに備えた住まいづくり 1-3 持続可能な住まいと住宅地づくり	住宅の約6割を占めるマンションにおける在宅避難の備えの促進が施策として取り上げられているが、マンションに加えて残りの4割を占める戸建て住宅における在宅避難の備えの促進も施策に盛り込むべきと考えます。 在宅避難の拡大に向けて、特に戸建て住宅において、災害発生時の停電に備えるとともに、平時に省エネルギーと再生可能エネルギーの利用につながる太陽光発電や蓄電池、家庭用燃料電池等の自立分散型電源の設置促進を備えの一つとして施策に盛り込むことを提案いたします。	ご意見のとおり、戸建て住宅における在宅避難の備えの促進は重要な取組であると考えます。「1-3 持続可能な住まいと住宅地づくり」の省エネ・再エネの記載部分について、災害発生時の観点を踏まえた内容に調整します。